(証券コード　5949)
平成27年６月２日

株　主　各　位

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
ユニプレス株式会社
代表取締役社長　吉　澤　正　信

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時（受付開始:午前９時）
2. **場　　所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
　新横浜プリンスホテル　５階　シンフォニア
3. **会議の目的事項**
　報告事項
　1. 第76期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第76期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役６名選任の件
　第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.unipres.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高につきましては、北米における増産影響及び円安に伴う為替影響等により、3,087億円（前連結会計年度比192億円増、6.6％増）となりました。一方、利益につきましては、当社グループをあげて取り組んでおりますUPS（ユニプレス生産システム）活動を柱とした合理化効果のほか、北米における増産対応費用の削減等により、営業利益は177億円（同23億円増、15.3％増）、経常利益は183億円（同８億円増、4.8％増）、当期純利益は72億円（同10億円減、12.2％減）となりました。

(1) セグメント別の状況

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①　日本

国内における得意先の生産の減少に伴い、売上高は1,009億円（前連結会計年度比138億円減、12.0％減）となり、セグメント利益（営業利益）は70億円（同29億円減、29.1％減）となりました。

②　米州

得意先の増産影響に加え為替影響等により、売上高は1,041億円（同299億円増、40.4％増）となり、増産対応費用の削減等により、セグメント損失は２億円（前年同期は53億円の損失）となりました。

③　欧州

為替影響により、売上高は349億円（前連結会計年度比26億円増、8.4％増）となり、セグメント利益は34億円（同12億円増、55.3％増）となりました。

④　アジア

為替影響等により、売上高は686億円（同３億円増、0.6％増）となりましたが、タイ等の地域における経済成長の鈍化や得意先の生産減少等により、セグメント利益は73億円（同11億円減、13.8％減）となりました。

(2) 研究開発の状況

当社グループは、「収益構造改革の推進」「戦略的事業の拡充」「技術開発力の強化」を中期経営方針として、得意先ニーズである安全性向上、地球環境保護、原価低減、開発期間短縮等のために、製品の設計・開発から、製品性能の解析・実験、工法開発、金型・設備の設計・製作、量産までの一貫した体制を擁しております。

開発につきましては、当社のプレス成形技術を柱として、自動車メーカーや鉄鋼メーカーとの共同活動、UPS思想に基づく効率的なものづくりの活動等に取り組んでおります。研究開発に携わる人員は当連結会計年度末で306名であり、当連結会計年度の研究開発費は34億円となっております。また、当社グループ全体で、当連結会計年度末において産業財産権を105件保有しております。

当社グループにおける研究開発活動は、日本において行われており、車体プレス部品、トランスミッション部品、樹脂部品の各事業において、下記のコンセプトで開発を進めております。

① 製品開発
- 製品の強度・剛性の最適化
- 製品の小型・軽量化
- プレス技術を応用した製品の設計
- 開発期間の短縮化

② 材料開発
- 高強度鋼板
- 高剛性樹脂材料
- 軽量化樹脂材料

③ 工法開発
- 高強度鋼板プレス加工法
- ホットプレス工法
- 金属精密塑性加工法
- 軽合金材料のプレス工法
- 軽合金材料の溶接工法
- 高強度パイプ加工法
- 高強度樹脂プレス加工法
- 樹脂複合成形加工法

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外のモデルチェンジ投資を中心に、リース資産も含め有形固定資産に総額で273億円実行いたしました。

3. 資金調達の状況

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等の資金効率化により有利子負債の削減に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益と減価償却費等より257億円の収入となったことに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等に259億円支出した結果、フリー・キャッシュ・フローは２億円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金による資金調達等により33億円の収入となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ43億円増加し250億円となりました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は427億円となり、前連結会計年度末の344億円に比べ82億円増加しております。

4. 対処すべき課題

今後の自動車業界は、新興国への地域的拡大が更に進展するとともに、更なるコスト競争力向上と技術革新が求められており、当社グループを取り巻く事業環境は、一段と厳しい状況が続くものと予測いたします。

当社グループといたしましては、中期経営方針に「グローバルNo.１企業を目指し、徹底したUPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」を掲げ、コスト競争力強化を目的に、従来から取り組んでおりますUPS活動を更に深化させ、グローバルに拡大展開し収益基盤の強化を図ります。

また、今後起きるであろう事業環境変化への迅速な対応や、新市場をも見据えた新技術・新商品開発が推進できる機動的な技術開発体制を構築するために、当社グループは既存３事業のプレス技術を基盤とした技術開発機能を株式会社ユニプレス技術研究所に集約し、更なる深化・発展を目指して活動してまいります。

今後とも海外における新事業を推進することによりグローバル戦略企業としての基盤を更に強化してまいります。

また、既存の生産拠点におきましては、いかなる経営環境下においても収益力とコスト競争力を維持強化するため、生産性の向上と体制の整備に努めてまいります。併せて、グローバル化に対応した本社機能の充実と技術開発力を強化するため人材の確保と育成を進めてまいります。

5. 財産及び損益の状況

区　分	第73期 (平成24年３月期)	第74期 (平成25年３月期)	第75期 (平成26年３月期)	第76期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	239,086	237,832	289,491	308,739
当期純利益（百万円）	14,529	11,218	8,208	7,207
１株当たり当期純利益　（円）	311.94	238.50	175.19	170.89
総　資　産（百万円）	155,312	167,805	210,955	238,356
純　資　産（百万円）	88,068	105,009	109,081	121,375
１株当たり純資産額　（円）	1,765.74	2,094.96	2,431.88	2,681.93

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名 〔正式名称〕	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ユニプレス技術研究所	10百万円	100.0%	車体プレス部品事業、トランスミッション部品事業及び樹脂部品事業
ユニプレス九州株式会社	450百万円	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレス精密株式会社	353百万円	100.0%	トランスミッション部品事業
ユニプレスモールド株式会社	457百万円	77.0%	樹脂部品事業
ユニプレス物流株式会社	400百万円	100.0%	その他事業
ユニプレスサービス株式会社	20百万円	80.0%	その他事業
ユニプレスノースアメリカ 〔UNIPRES NORTH AMERICA, INC.〕	700千 米ドル	100.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレスアメリカ 〔UNIPRES U.S.A., INC.〕	147百万 米ドル	60.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスサウスイーストアメリカ 〔UNIPRES SOUTHEAST U.S.A., INC.〕	20百万 米ドル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスアラバマ 〔UNIPRES ALABAMA, INC.〕	5百万 米ドル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスメキシコ 〔UNIPRES MEXICANA, S.A. DE C.V.〕	224百万 メキシコペソ	70.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレスヨーロッパ 〔UNIPRES EUROPE, SAS.〕	40千 ユーロ	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスイギリス 〔UNIPRES (UK) LIMITED〕	12百万 英ポンド	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスロシア 〔UNIPRES RUSSIA LLC〕	1,000百万 ルーブル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレス(中国) 〔UNIPRES (CHINA) CORPORATION〕	350百万 人民元	100.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレス広州 〔UNIPRES GUANGZHOU CORPORATION〕	192百万 人民元	—%	車体プレス部品事業
ユニプレス鄭州 〔UNIPRES ZHENGZHOU CORPORATION〕	126百万 人民元	—%	車体プレス部品事業
ユニプレス精密広州 〔UNIPRES PRECISION GUANGZHOU CORPORATION〕	157百万 人民元	—%	トランスミッション部品事業

会　社　名 〔正　式　名　称〕	資本金又は 出資金	出資比率	主要な事業内容
ユニプレスインド 〔UNIPRES INDIA PRIVATE LIMITED〕	1,400百万 インドルピー	80.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスタイ 〔UNIPRES (THAILAND) CO., LTD.〕	10百万 タイバーツ	99.9%	車体プレス部品事業
ユニプレスインドネシア 〔PT. UNIPRES INDONESIA〕	145,928百万 インドネシアルピア	70.0%	車体プレス部品事業

（注）1. 出資比率については、当社の出資比率を記載しております。
2. ユニプレス広州、ユニプレス鄭州及びユニプレス精密広州は、ユニプレス（中国）の100%子会社であります。
3. ユニプレスアメリカの資本金のうち、130百万米ドルは議決権のない優先株式であり、そのすべてを当社が出資しております。
4. ユニプレスヨーロッパは、連結範囲対象外であります。

7. 主要な事業内容

事　業　区　分	主要製品及び事業内容
車体プレス部品	プラットフォーム部品、車体骨格部品、ガソリンタンク等燃料系部品、シャシー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
トランスミッション部品	オートマチックトランスミッション部品、エンジン部品、四駆トランスファー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
樹　脂　部　品	内外装トリム部品、車体構造部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
そ　の　他	工場プラントの設計建設、設備メンテナンス、製品等の輸送

8. 主要な事業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市
富士事業所	静岡県富士市
相模事業所	神奈川県大和市
工機工場	神奈川県大和市
富士工場	静岡県富士市、静岡県富士宮市
栃木工場	栃木県真岡市、栃木県小山市、神奈川県横須賀市

(2) 国内子会社

名称	所在地
株式会社ユニプレス技術研究所	神奈川県横浜市
ユニプレス九州株式会社	福岡県京都郡
ユニプレス精密株式会社	静岡県富士市
ユニプレスモールド株式会社	静岡県富士市
ユニプレス物流株式会社	神奈川県大和市
ユニプレスサービス株式会社	静岡県富士市

(3) 国内関連会社

名称	所在地
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市
株式会社サンエス	静岡県藤枝市

(4) 海外子会社

名　　称	所　　在　　地
ユニプレスノースアメリカ	アメリカ合衆国テネシー州
ユニプレスアメリカ	アメリカ合衆国テネシー州
ユニプレスサウスイーストアメリカ	アメリカ合衆国ミシシッピ州
ユニプレスアラバマ	アメリカ合衆国アラバマ州
ユニプレスメキシコ	メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州
ユニプレスヨーロッパ	フランス共和国イブリン県
ユニプレスイギリス	英国タイン・アンド・ウェア州
ユニプレスロシア	ロシア連邦レニングラード州
ユニプレス（中国）	中華人民共和国広東省
ユニプレス広州	中華人民共和国広東省
ユニプレス鄭州	中華人民共和国河南省
ユニプレス精密広州	中華人民共和国広東省
ユニプレスインド	インド共和国タミル・ナードゥ州
ユニプレスタイ	タイ王国バンコク都
ユニプレスインドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

(5) 海外関連会社

名　　称	所　　在　　地
マニュエットオートモーティブブラジル	ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ州
ユーエムコーポレーション	フランス共和国パ・ド・カレー県
ユニプレス東昇大連	中華人民共和国遼寧省

9. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人

セグメントの名称	使用人数（名）	前期末比増減（名）
日本	3,093	18（減）
米州	2,841	705（増）
欧州	694	52（増）
アジア	2,231	345（増）
合計	8,859	1,084（増）

（注） 使用人数は、就業人員であります。

(2) 当社の使用人

区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	1,468	129（減）	43.4	19.8
女性	123	1（増）	39.0	13.0
計又は平均	1,591	128（減）	43.1	19.2

（注） 使用人数は、就業人員であります。

10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
シンジケートローン	15,027
株式会社みずほ銀行	13,931
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,490

（注） シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする４社の協調融資によるものであります。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 74,000,000株
2. **発行済株式の総数** 47,574,273株
3. **株主数** 3,489名
4. **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
新日鐵住金株式会社	5,181	12.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,822	4.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,540	3.6
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 385569 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,184	2.8
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフアーイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	1,180	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,161	2.7
ザ バンク オブ ニューヨークージャスディックトリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,084	2.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	954	2.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	860	2.0
江口昌典	823	1.9

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
2. 当社は自己株式5,304千株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

（平成19年６月28日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	1,102
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110,200
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	954
新株予約権の行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成29年６月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

該当事項はありません。

（平成20年６月25日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	907
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	90,700
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,082
新株予約権の行使期間	自　平成22年７月１日 至　平成30年６月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

	新株予約権の数（個）	新株予約権の目的となる株式の種類	保有者数（名）
取締役	127	普通株式	2
監査役	27	普通株式	1

（平成21年６月25日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	2,842
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	284,200
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,032
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月１日 至　平成31年６月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

	新株予約権の数（個）	新株予約権の目的となる株式の種類	保有者数（名）
取締役	552	普通株式	3
監査役	210	普通株式	2

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	吉澤正信	営業部門管掌 ㈱ユニプレス技術研究所　代表取締役社長 ユニプレス九州㈱　取締役 ユニプレスノースアメリカ　取締役 ユニプレスアメリカ　取締役 ユニプレスサウスイーストアメリカ　取締役 ユニプレスアラバマ　取締役 ユニプレスメキシコ　取締役 ユニプレスイギリス　取締役 ユニプレス（中国）　董事 ユニプレス広州　董事 ユニプレス鄭州　董事 ユニプレス精密広州　董事 ユニプレスインド　取締役 ユニプレスタイ　取締役 ユニプレスインドネシア　監査役
取締役	朝日茂	中国・アジア地域担当 経営企画部門、海外事業部門管掌 ロシア事業準備室担当 ユニプレスイギリス　取締役 ユニプレス（中国）　董事長兼総経理 ユニプレス広州　董事長 ユニプレス鄭州　董事長 ユニプレス精密広州　董事長 ユニプレスインド　取締役 ユニプレスタイ　取締役 ユニプレスインドネシア　取締役 ユーエムコーポレーション　取締役 マニュエットオートモーティブブラジル　取締役
取締役	魚津哲夫	米州地域担当 ユニプレスノースアメリカ　取締役社長 ユニプレスアメリカ　取締役 ユニプレスサウスイーストアメリカ　取締役 ユニプレスアラバマ　取締役 ユニプレスメキシコ　取締役
取締役	増田正秀	欧州地域担当 技術本部、品質部門管掌 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役 ユニプレスヨーロッパ　社長 ユニプレスイギリス　会長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	尾越英樹	工場・生産管理部門、UPS推進室管掌 グローバルUPS推進担当
取締役	伊藤芳雄	総務部門、人事部門、情報システム部門、 調達部門管掌 ユニプレスサービス㈱　代表取締役社長
取締役	志津田篤	技術本部・品質部門担当 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役
取締役	山川浩由	トランスミッション部品事業部門、 樹脂部品事業部門管掌 TMメキシコ事業準備室担当 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役
取締役	森田幸彦	経理部門、原価企画部門管掌
取締役	塩川進次	工機工場長 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役
監査役	塩見荘一郎	常勤監査役 ユニプレス（中国）　監事 ユニプレス広州　監事 ユニプレス鄭州　監事 ユニプレス精密広州　監事 ユニプレスインドネシア　監査役
監査役	辰澤延夫	常勤監査役 ユニプレスモールド㈱　監査役
監査役	増田一則	非常勤監査役 ㈱ユニプレス技術研究所　監査役 ユニプレス九州㈱　監査役
監査役	柿沼光宏	非常勤監査役

（注）1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役　辰澤延夫氏及び柿沼光宏氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役　辰澤延夫氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
就任　志津田　篤　（平成26年６月25日付）
5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。
就任　増田　一則　（平成26年６月25日付）
退任　髙野　正光　（平成26年６月25日付）

6. 当社は執行役員制度を採用しております。平成27年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏　名	地位	氏　名
＊社長執行役員	吉　澤　正　信	常務執行役員	江　口　　裕
＊副社長執行役員	朝　日　　茂	常務執行役員	田　中　孝　芳
＊副社長執行役員	魚　津　哲　夫	常務執行役員	渡　部　圭　介
＊専務執行役員	増　田　正　秀	常務執行役員	三　浦　高　行
＊専務執行役員	尾　越　英　樹	常務執行役員	丸　山　　昭
＊専務執行役員	伊　藤　芳　雄	常務執行役員	泉　　信　也
＊専務執行役員	志津田　　篤	常務執行役員	渡　辺　寿　也
＊常務執行役員	山　川　浩　由	常務執行役員	二　宮　利　宏
＊常務執行役員	森　田　幸　彦	常務執行役員	前　田　涼　二
＊常務執行役員	塩　川　進　次		

（注）　＊印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役	10	350
監　査　役 （うち社外監査役）	5 （２）	42 (20)
計	15	392

（注）1. 上記には、平成26年６月25日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額については、平成23年６月28日開催の第72回定時株主総会決議において年額５億５千万円以内としております。また、監査役の報酬限度額については、平成18年６月29日開催の第67回定時株主総会決議において年額１億円以内としております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額79百万円（取締役79百万円）を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
監　査　役	辰 澤 延 夫	当事業年度に開催された取締役会21回と監査役会14回の全てに出席し、意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から意見・助言を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換、各部門、グループ会社等の現場往査についても、監査役会が定めた監査方針に基づき、常勤監査役として監査機能を十分に発揮しております。
監　査　役	柿 沼 光 宏	当事業年度に開催された取締役会21回と監査役会14回の全てに出席し、意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から意見・助言を行っております。 また、経営トップとの意見交換、監査に関する重要事項の協議、各部門、グループ会社等の往査など、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。

(2) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見を有した社外取締役を導入すべく鋭意検討を進めてまいりましたが、適任者を見つけるに至らず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役を含む取締役選任議案を提案しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	85百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し体制整備を行っております。内部統制体制の一元的推進を図るため、内部統制委員会の下に「① リスクマネジメント」「② 財務情報適正開示」「③ コンプライアンス」の３小委員会を設けて方針・方策を決定するとともに、業務の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

(1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 行動規範を制定し、代表取締役社長が全役職員にその精神を伝え、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の基盤とすることを徹底する。

② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、総務担当部門をコンプライアンス統括部署とし、全社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握を行う。また、コンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

③ 役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、直接通報・相談することが出来る「ユニプレス・ホットライン」を設置する。また、通報・相談窓口として、コンプライアンス統括部署に加えて、内部監査部門・監査役・労働組合を指定し、公平性・透明性を確保する。

④ 代表取締役社長は、財務情報適正開示担当取締役を任命し、経理担当部門を財務情報適正開示統括部署とし、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握を行う。また、財務情報適正開示小委員会を設置し、財務情報適正開示上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として、監査役会を置く。

⑥ 代表取締役社長直轄の内部監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、取締役会・経営会議等の職務の執行に係る情報を、稟議規程等の社内規程に従い、関連資料と共に保存する。取締役会情報は総務担当部門、経営会議情報は経営企画担当部門がこれを管理する。尚、情報管理部署は、取締役及び監査役がこれらの文書を常時閲覧できる状態を保持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスクマネジメント担当取締役を任命し、総務担当部門をリスクマネジメント統括部署とし、全社のリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。また、リスクマネジメント小委員会を設置し、リスクマネジメント推進上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

① 取締役の経営に関する意思決定と業務執行を分離し、経営の意思決定の透明性の確保と業務の効率的運営を図ることを目的に、執行役員制度を制定する。

② 取締役兼務の執行役員を中心に構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を行う。

③ 執行役員会を設置し、取締役会の意思決定内容を執行役員に伝達し、同時に取締役に対する執行役員からの業務執行報告を行う。

④ 経営会議、取締役会にて３ヶ年中期経営計画の策定と承認を行う。各管掌取締役は中期経営計画に基づく年度方針を策定し、部門毎の業務計画を承認する。

⑤ 各部門を管掌する取締役は、効率的な業務遂行監視体制の下で各部門の業務進捗管理を行う。

⑥ 経営会議にて月次業績の進捗管理を実施する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正化を確保するための体制

① 行動規範を子会社へ展開し、当社グループとして法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底する。

② 子会社管理を目的とする関係会社管理規程を制定し、経営企画担当部門が子会社管理を実施する。

③ 子会社管理部署と子会社各社間で、内部統制を効率的に行うための体制を構築する。

④ 当社内部監査部門による子会社各社の内部監査及び内部統制強化のための支援・助言を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務補助をする組織を総務担当部門とし、補助担当者を定め、監査役の指示のもと監査業務の補助を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助担当者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならないものとし、監査役会規程にこの旨を定める。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会に報告すべき事項は、監査役会と協議の上で制定し、取締役は次に定める事項を報告する。

① 経営会議で審議された事項（常勤監査役は経営会議に出席）。
② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。
③ 重大な法令・定款違反に関する事項。
④ ユニプレス・ホットラインの通報状況及び内容に関する事項。
⑤ その他内部統制上重要な事項。

また、監査役会と内部監査部門は四半期毎に協議し、監査役監査と内部監査の効率性を図るとともに、使用人は重大な事実を発見した場合、直接監査役に通報・相談できるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、各業務執行部門は管掌取締役の指示のもと、監査役監査に協力する。

また、監査役会は必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の監査業務に関するアドバイザーを任用することができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力との関係根絶を目的に、行動規範に『反社会的勢力との取引や利益供与は、いかなる理由・場合をもってしても一切行わない』ことを定め、全役職員に遵守することを徹底する。

また、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス統括部署は、関係部門に対応方法の周知を図るとともに、外部専門機関と連携して、速やかに対処できる体制の整備を実施する。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**100,842**	**流動負債**	**85,733**
現金及び預金	25,732	支払手形及び買掛金	30,027
受取手形及び売掛金	44,123	電子記録債務	2,946
有償支給未収入金	3,191	短期借入金	32,929
製品	8,596	リース債務	751
仕掛品	7,535	未払金	6,752
原材料及び貯蔵品	4,026	未払法人税等	2,324
繰延税金資産	2,463	繰延税金負債	12
その他	5,174	賞与引当金	2,752
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	115
固定資産	**137,513**	その他	7,121
有形固定資産	**120,488**	**固定負債**	**31,247**
建物及び構築物	27,161	長期借入金	9,848
機械装置及び運搬具	58,194	リース債務	3,322
工具、器具及び備品	11,109	繰延税金負債	4,949
土地	8,224	役員退職慰労引当金	111
リース資産	4,915	環境対策引当金	45
建設仮勘定	10,883	退職給付に係る負債	9,836
無形固定資産	**3,180**	その他	3,132
投資その他の資産	**13,844**	**負債合計**	**116,981**
投資有価証券	7,411	（純資産の部）	
繰延税金資産	4,284	**株主資本**	**107,440**
退職給付に係る資産	728	**資本金**	**9,880**
その他	1,431	**資本剰余金**	**10,937**
貸倒引当金	△12	**利益剰余金**	**96,861**
		自己株式	**△10,238**
		その他の包括利益累計額	**5,849**
		その他有価証券評価差額金	767
		為替換算調整勘定	12,645
		退職給付に係る調整累計額	△7,563
		新株予約権	**174**
		少数株主持分	**7,910**
		純資産合計	**121,375**
資産合計	**238,356**	**負債及び純資産合計**	**238,356**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		308,739
売上原価		269,528
売上総利益		39,210
販売費及び一般管理費		21,413
営業利益		17,796
営業外収益		
受取利息	308	
受取配当金	78	
為替差益	3,087	
その他	628	4,103
営業外費用		
支払利息	986	
持分法による投資損失	2,307	
その他	243	3,537
経常利益		18,363
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	328	
その他	19	435
特別損失		
固定資産処分損	167	
減損損失	601	
その他	6	775
税金等調整前当期純利益		18,023
法人税、住民税及び事業税	7,975	
法人税等調整額	1,347	9,323
少数株主損益調整前当期純利益		8,700
少数株主利益		1,493
当期純利益		7,207

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,767	10,825	89,009	△10,238	99,363
会計方針の変更による累積的影響額			1,698		1,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,767	10,825	90,708	△10,238	101,062
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	112	112			225
剰余金の配当			△1,053		△1,053
当期純利益			7,207		7,207
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	112	112	6,153	△0	6,378
当期末残高	9,880	10,937	96,861	△10,238	107,440

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	590	7,220	△4,845	2,965	249	6,503	109,081
会計方針の変更による累積的影響額							1,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	590	7,220	△4,845	2,965	249	6,503	110,780
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							225
剰余金の配当							△1,053
当期純利益							7,207
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	5,425	△2,717	2,884	△75	1,406	4,215
当期変動額合計	176	5,425	△2,717	2,884	△75	1,406	10,594
当期末残高	767	12,645	△7,563	5,849	174	7,910	121,375

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　20社

・主要な連結子会社の名称

株式会社ユニプレス技術研究所、ユニプレス九州株式会社、ユニプレス精密株式会社、ユニプレスモールド株式会社、ユニプレス物流株式会社、ユニプレスサービス株式会社、ユニプレスノースアメリカ、ユニプレスアメリカ、ユニプレスサウスイーストアメリカ、ユニプレスアラバマ、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国)、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスインド、ユニプレスタイ、ユニプレスインドネシア

このうち、ユニプレスアラバマにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・非連結子会社の数　　２社

・主要な非連結子会社の名称

ユニプレス九州テクノ株式会社、ユニプレスヨーロッパ

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数　　５社

・主要な会社の名称

カナエ工業株式会社、株式会社サンエス、マニュエットオートモーティブブラジル、ユーエムコーポレーション、ユニプレス東昇大連

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

・主要な会社の名称

ユニプレス九州テクノ株式会社、山川運輸株式会社、サンエスメキシコ、ユニプレスヨーロッパ、三陽精工（佛山）、大盛広州、カナエックインディア

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　７～50年

・機械装置及び運搬具　　４～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

当社及び一部の国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～20年）による定額法（一部の連結子会社については定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が及ぶ10年間の定額法により償却しております。

(7) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として国際財務報告基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国）、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスタイ及びユニプレスインドネシアの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日（３月31日）との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が333百万円増加し、退職給付に係る負債が2,300百万円減少し、利益剰余金が1,698百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表

前連結会計年度において「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」（前連結会計年度４百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　204,940百万円
   減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   (1) 担保に供している資産
   現金及び預金（定期預金）（注）　660百万円
   建物及び構築物　560百万円
   土地　802百万円
   （注）関連会社（マニュエットオートモーティブブラジル）の金融機関からの借入金に対して担保に供しております。
   (2) 担保に係る債務
   その他　100百万円
3. 保証債務
   関係会社の金融機関からの借入金　1,919百万円
   従業員の金融機関からの借入金　62百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　47,574,273株

2. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	526	12.50	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年11月４日取締役会	普通株式	527	12.50	平成26年９月30日	平成26年12月１日

   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   平成27年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
   ① 配当金の総額　　528 百万円
   ② １株当たり配当額　　12.50円
   ③ 基準日　　平成27年３月31日
   ④ 効力発生日　　平成27年６月25日
   なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　　485,100株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	25,732	25,732	－
(2) 受取手形及び売掛金	44,123	44,123	－
(3) 投資有価証券	3,546	3,546	－
(4) 支払手形及び買掛金	(30,027)	(30,027)	－
(5) 電子記録債務	(2,946)	(2,946)	－
(6) 短期借入金	(29,706)	(29,706)	－
(7) 未払金	(6,752)	(6,752)	－
(8) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(13,070)	(13,974)	903
(9) リース債務（１年内返済予定の長期リース債務を含む）	(4,074)	(4,118)	44

(*) 負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価につきましては、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金並びに(9) リース債務

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又

は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,865百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	2,681.93円
2.	１株当たり当期純利益	170.89円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**33,151**	**流動負債**	**45,149**
現金及び預金	1,374	支払手形	166
受取手形	15	電子記録債務	2,943
売掛金	18,114	買掛金	13,078
有償支給未収入金	4,417	短期借入金	12,000
製品	2,735	リース債務	424
仕掛品	1,610	未払金	4,158
原材料及び貯蔵品	736	未払法人税等	466
短期貸付金	798	預り金	9,712
繰延税金資産	1,001	賞与引当金	1,721
その他	2,347	役員賞与引当金	79
固定資産	**76,868**	その他	396
有形固定資産	**17,848**	**固定負債**	**5,499**
建物	4,118	長期借入金	4,290
構築物	214	リース債務	241
機械及び装置	5,608	繰延税金負債	91
車両運搬具	88	退職給付引当金	587
工具、器具及び備品	950	環境対策引当金	45
土地	3,989	その他	243
リース資産	660	**負債合計**	**50,649**
建設仮勘定	2,218	（純資産の部）	
無形固定資産	**848**	**株主資本**	**58,446**
借地権	30	**資本金**	**9,880**
施設利用権	14	**資本剰余金**	**10,937**
ソフトウェア	803	資本準備金	10,506
投資その他の資産	**58,171**	その他資本剰余金	431
投資有価証券	3,522	**利益剰余金**	**47,855**
関係会社株式	44,675	利益準備金	1,096
関係会社長期貸付金	9,621	その他利益剰余金	46,759
その他	360	別途積立金	19,250
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	27,509
		自己株式	**△10,227**
		評価・換算差額等	**749**
		その他有価証券評価差額金	749
		新株予約権	**174**
		純資産合計	**59,370**
資産合計	**110,020**	**負債及び純資産合計**	**110,020**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		115,067
売上原価		102,021
売上総利益		13,045
販売費及び一般管理費		9,604
営業利益		3,441
営業外収益		
受取利息	159	
受取配当金	2,680	
為替差益	1,975	
その他	211	5,027
営業外費用		
支払利息	111	
売上債権売却損	48	
その他	57	218
経常利益		8,250
特別利益		
固定資産売却益	227	
投資有価証券売却益	328	
新株予約権戻入益	16	572
特別損失		
固定資産処分損	87	
関係会社株式評価損	3,400	3,487
税引前当期純利益		5,335
法人税、住民税及び事業税	1,994	
法人税等調整額	446	2,441
当期純利益		2,894

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（注）	利益剰余金合計		
当期首残高	9,767	10,393	431	10,825	1,096	43,437	44,533	△10,226	54,898
会計方針の変更による累積的影響額						1,482	1,482		1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,767	10,393	431	10,825	1,096	44,919	46,015	△10,226	56,381
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	112	112		112					225
剰余金の配当						△1,053	△1,053		△1,053
当期純利益						2,894	2,894		2,894
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	112	112	－	112	－	1,840	1,840	△0	2,065
当期末残高	9,880	10,506	431	10,937	1,096	46,759	47,855	△10,227	58,446

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	577	577	249	55,725
会計方針の変更による累積的影響額				1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	577	577	249	57,207
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				225
剰余金の配当				△1,053
当期純利益				2,894
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	172	△75	97
当期変動額合計	172	172	△75	2,163
当期末残高	749	749	174	59,370

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	19,250	24,187	43,437
会計方針の変更による累積的影響額		1,482	1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,250	25,669	44,919
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			
剰余金の配当		△1,053	△1,053
当期純利益		2,894	2,894
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	1,840	1,840
当期末残高	19,250	27,509	46,759

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①　製品・原材料・仕掛品

総平均法（ただし、金型製品・仕掛品は個別法）

②　貯蔵品

最終仕入原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　15～50年

・機械及び装置　　９年

・工具、器具及び備品　２～５年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6.　会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を当事業年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,300百万円減少し、繰越利益剰余金が1,482百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　78,986百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   担保資産の内容及びその金額
   現金及び預金（定期預金）（注）　660百万円
   （注）関連会社（マニュエットオートモーティブブラジル）の金融機関からの借入金に対して担保に供しております。
3. 保証債務
   関係会社の金融機関からの借入金

ユニプレスアメリカ	8,133百万円
ユニプレスサウスイーストアメリカ	2,044百万円
ユニプレスアラバマ	1,683百万円
ユニプレスイギリス	374百万円
ユニプレス鄭州	4,553百万円
ユニプレス精密広州	2,906百万円
ユニプレスインド	2,664百万円
ユニプレスインドネシア	3,876百万円
マニュエットオートモーティブブラジル	1,919百万円

   関係会社のリース取引

ユニプレスアメリカ	1,669百万円
ユニプレスインドネシア	409百万円

   従業員の金融機関からの借入金　55百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,412百万円
長期金銭債権	9,621百万円
短期金銭債務	16,460百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務	1百万円
長期金銭債務	140百万円

   上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額等であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　　上　　高	10,266百万円
仕　　入　　高	52,915百万円
有 償 支 給 高	29,817百万円
その他の購入高	6,700百万円
営業取引以外の取引高	3,740百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,304,529株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	188百万円
賞与引当金	568百万円
未払社会保険料	81百万円
未払事業税	52百万円
たな卸資産評価損	118百万円
関係会社株式評価損	1,799百万円
その他	412百万円
評価性引当額	△1,956百万円
繰延税金資産合計	1,265百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	355百万円
繰延税金負債合計	355百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が68百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が106百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1.　子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ユニプレス九州㈱	(所有)直接　100.0	自動車用部品の加工委託役員の兼任２名	部品・原材料の支給	19,779	有償支給未収入金	2,024
				自動車部品の購入	35,060	買掛金	3,807
				運転資金の借入	8,287	預り金	8,287
	ユニプレスアメリカ	(所有)直接　60.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任２名	資金の貸付	9,447	関係会社長期貸付金	9,621
				債務保証	9,802	―	―
				増資の引受	9,580	―	―
	ユニプレスサウスイーストアメリカ	(所有)直接　100.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任２名	債務保証	2,044	―	―
	ユニプレスアラバマ	(所有)直接　100.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任２名	債務保証	1,683	―	―
	ユニプレス鄭州	(所有)間接　100.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任３名	債務保証	4,553	―	―
	ユニプレス精密広州	(所有)間接　100.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任３名	債務保証	2,906	―	―
	ユニプレスインド	(所有)直接　80.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任２名	債務保証	2,664	―	―
	ユニプレスインドネシア	(所有)直接　70.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任３名	債務保証	4,286	―	―
関連会社	マニュエットオートモーティブブラジル	(所有)直接　40.0	自動車用部品の加工委託及び販売役員の兼任１名	債務保証	1,919	―	―
				増資の引受	1,500	―	―

（注）1. ユニプレス九州㈱との部品等の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 部品・原材料の支給、自動車部品の購入につきましては、得意先から提示された価格を基に、交渉の上、決定しております。
3. 運転資金の借入につきましては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によっており、取引金額は期末残高で表示しております。資金の借入の利率は、交渉の上、合理的に決定しております。
4. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
5. 債務保証につきましては、金融機関からの借入金等につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
6. 増資の引受につきましては、取引時における子会社の財政状態を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	塩見荘一郎	—	—	当社監査役	(被所有)直接 0.1	ストックオプションの行使	ストックオプションの行使	11	—	—

（注） ストックオプションの行使につきましては、平成19年６月28日開催の定時株主総会及び平成20年６月25日開催の定時株主総会決議により付与されたストックオプションの、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額 1,400.45円
2. １株当たり当期純利益 68.58円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【備考】記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

ユニプレス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡田吉泰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐光康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

ユニプレス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡田吉泰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐光康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

ユニプレス株式会社　監査役会

常勤監査役　塩　見　荘一郎　㊞

常勤監査役（社外監査役）　辰　澤　延　夫　㊞

監　査　役　増　田　一　則　㊞

社外監査役　柿　沼　光　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

第76期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案し、当社普通株式１株につき12円50銭といたします。なお、中間配当金として１株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同額の１株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円50銭　　総額528,371,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、平成15年４月に執行役員制度を導入し、経営に係る業務執行と意思決定を分離することで、経営の意思決定の迅速化を図ってまいりました。

今般10か国16拠点に拡大する当社グローバル事業の安定と、更なる発展を実現するためには、これまで以上に高度かつ迅速な経営判断と業務執行が求められることから、経営管理体制の変更を行うことといたしました。つきましては、次のとおり定款の変更を行うものであります。

(1)　経営の意思決定及び監督機能を、業務執行と明確に分離するため、役付取締役を廃止し、現行定款第14条（招集権者及び議長）、第23条（取締役会の招集権者及び議長）及び第27条（代表取締役及び役付取締役）について、所要の変更を行うものであります。

(2)　業務執行に対する監督、監査機能の強化と経営プロセスの透明性向上によるコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を目的に、本総会において社外取締役、及び、より独立性の高い社外監査役の選任をご提案いたします。
これら業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）に、第２項を新設するものであります。なお、第30条第２項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3)　社外取締役及び社外監査役が、議案の検討など事前の準備を行う機会を確保するため、現行定款第24条（取締役会の招集通知）及び第35条（監査役会の招集通知）に規定される招集通知の発送の時期を見直すものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集権者及び議長） 第14条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者及び議長） 第14条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により、代表取締役の中から取締役会が定めた取締役がこれを招集し、社長執行役員が議長となる。 ② 取締役会が定めた株主総会の招集権者または社長執行役員に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、他の執行役員が議長となる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めのある場合のほか、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めのある場合のほか、代表取締役の中から取締役会が定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役会の招集権者に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
（取締役会の招集通知） 第24条　取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第24条　取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の7日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役及び役付取締役） 第27条　当会社は、取締役会の決議をもって、取締役の中より代表取締役を若干名選定するものとする。ただし、次項で定める取締役社長は、代表取締役でなければならない。 ②　取締役会は、その決議をもって取締役の中から取締役名誉会長、取締役会長、取締役社長を各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各々若干名選定することができるものとする。	（代表取締役及び執行役員） 第27条　当会社は、取締役会の決議をもって、取締役の中より代表取締役を若干名選定するものとする。 ②　取締役会は、その決議をもって執行役員を定め、業務を執行させる。取締役会の決議によって執行役員の中から社長執行役員及びその他の役付執行役員を選定する。
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） （新　設）	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ②　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。
（監査役会の招集通知） 第35条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（監査役会の招集通知） 第35条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の７日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（監査役の責任免除） 第39条　（条文省略） （新　設）	（監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） ②　当会社は、監査役との間に、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合はその責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の意思決定及び監督機能と業務執行との明確な分離による意思決定の迅速化と、経営の透明性向上を目的とした経営管理体制の変更に伴い、４名減員し、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	吉澤　正信 （よしざわ　まさのぶ） （昭和28年８月25日生）	昭和51年４月　日産自動車㈱入社 平成12年４月　同社第一調達部長 平成15年４月　当社入社　常務執行役員海外業務部長 平成16年６月　当社取締役・常務執行役員 平成17年４月　当社取締役・専務執行役員 平成19年４月　当社取締役・副社長執行役員 平成21年６月　当社代表取締役・副社長執行役員 平成23年４月　当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱ユニプレス技術研究所代表取締役社長 ユニプレス九州㈱取締役 ユニプレスノースアメリカ取締役 ユニプレスアメリカ取締役 ユニプレスサウスイーストアメリカ取締役 ユニプレスアラバマ取締役 ユニプレスメキシコ取締役 ユニプレスイギリス取締役 ユニプレス（中国）董事 ユニプレス広州董事 ユニプレス鄭州董事 ユニプレス精密広州董事 ユニプレスインド取締役 ユニプレスタイ取締役 ユニプレスインドネシア監査役	23,900株

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	朝日　茂 （昭和26年４月３日生）	昭和50年３月　大和工業㈱（現ユニプレス㈱）入社 平成15年４月　当社経営企画部長 平成16年４月　当社常務執行役員経営企画部長 平成18年６月　当社取締役・常務執行役員 平成19年４月　当社取締役・専務執行役員 平成23年４月　当社取締役・副社長執行役員（現任） 〔現在の担当〕 中国・アジア地域 経営企画部門、海外事業部門、ロシア事業準備室 〔重要な兼職の状況〕 ユニプレスイギリス取締役 ユニプレス（中国）董事長兼総経理 ユニプレス広州董事長 ユニプレス鄭州董事長 ユニプレス精密広州董事長 ユニプレスインド取締役 ユニプレスタイ取締役 ユニプレスインドネシア取締役 ユーエムコーポレーション取締役 マニュエットオートモーティブブラジル取締役	14,400株
3	志津田　篤 （昭和29年12月22日生）	昭和52年４月　日産自動車㈱入社 平成14年４月　同社先行車両開発部長 平成18年４月　同社執行役員 平成20年４月　同社常務執行役員 平成26年４月　当社入社　専務執行役員 平成26年６月　当社取締役・専務執行役員 平成27年４月　当社取締役・副社長執行役員（現任） 〔現在の担当〕 技術本部、品質部門 〔重要な兼職の状況〕 ㈱ユニプレス技術研究所取締役	2,100株

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	山川　浩由 （やまかわ　ひろよし） （昭和31年７月４日生）	昭和60年10月　山川工業㈱（現ユニプレス㈱）入社 平成15年４月　当社トランスミッション部品事業部 TM技術部長 平成17年４月　当社常務執行役員トランスミッション部品事業部副事業部長兼TM技術部長 平成23年11月　ユニプレス精密広州董事長兼総経理 平成24年４月　ユニプレス（中国）総経理 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社取締役・常務執行役員 平成27年４月　当社取締役・専務執行役員（現任） 〔現在の担当〕 トランスミッション部品事業部門、樹脂部品事業部門 〔重要な兼職の状況〕 ㈱ユニプレス技術研究所取締役	19,000株
5	※森　高弘 （もり　たかひろ） （昭和32年10月３日生）	昭和58年４月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社 平成21年４月　同社経営企画部 部長 平成26年４月　同社執行役員薄板事業部副事業部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 新日鐵住金㈱執行役員	0株
6	※葭葉裕子 （よしばひろこ） （昭和41年２月20日生）	平成９年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）葭葉法律事務所（現葭葉・秋定法律事務所）入所（現任） 平成14年４月　中央大学法学部兼任講師 平成18年６月　中ノ郷信用組合監事（現任） 平成19年４月　中央大学法科大学院兼任講師 平成20年10月　川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員（現任） 平成24年４月　最高裁判所司法研修所教官 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（葭葉・秋定法律事務所） 中ノ郷信用組合監事（非常勤）	0株

（※は、新任取締役候補者であります。）

（注）1. 森 高弘氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金㈱の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。また、同社と当社は共同でプレス成形技術に関する研究を行っております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 森 高弘氏及び葭葉裕子氏は社外取締役候補者であります。
4. 森 高弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は新日鐵住金㈱の執行役員であり、自動車鋼板に関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。
5. 葭葉裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。
6. 当社は、葭葉裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
7. 森 高弘氏及び葭葉裕子氏が取締役に就任された場合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は両氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役辰澤延夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※西山（にしやま）　茂（しげる） （昭和36年10月27日生）	昭和59年４月　監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和62年３月　公認会計士登録 平成７年８月　監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）退所 平成７年９月　㈱西山アソシエイツ代表取締役 平成15年４月　ピジョン㈱社外監査役（現任） 平成18年４月　早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成20年４月　早稲田大学大学院商学研究科教授（現任） 平成22年６月　三井住友海上火災保険㈱社外監査役（現任） 平成22年９月　スタンフォード大学客員教授 平成24年６月　アステラス製薬㈱社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 早稲田大学大学院商学研究科教授 ピジョン㈱社外監査役 三井住友海上火災保険㈱社外監査役 アステラス製薬㈱社外監査役	0株

（※は、新任監査役候補者であります。）

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　西山 茂氏は社外監査役候補者であります。

3.　西山 茂氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士として培われた専門的知識・経験及び大学院教授としての幅広い識見を有し、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

4.　当社は、西山 茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに、過去において在職した経歴がありますが、その在職期間内における当社での監査等の実績はなく、また、同所

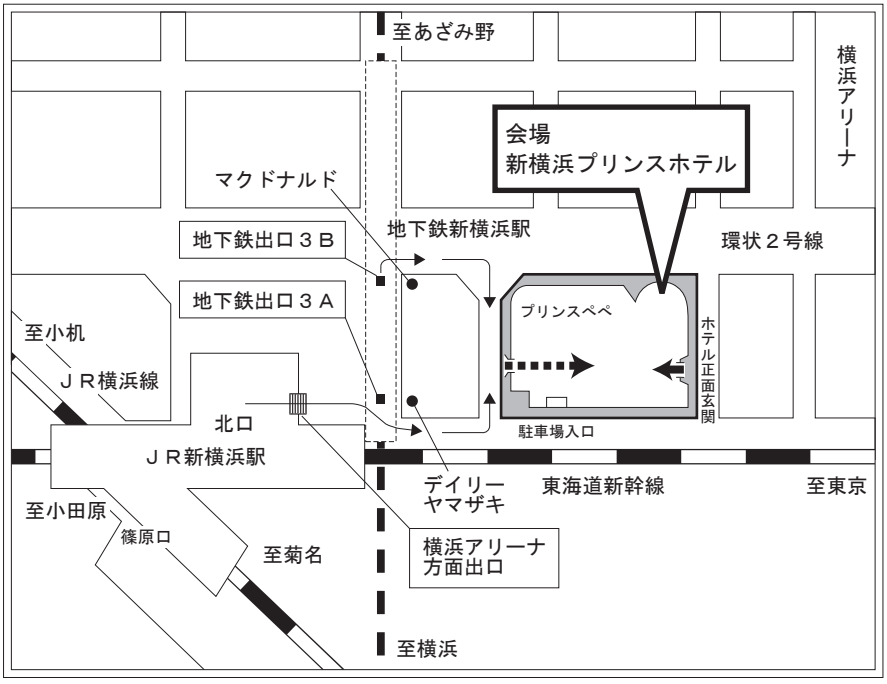
を平成７年８月に退所後約19年が経過しており同所の意向に影響される立場にはないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を十分に有すると判断しております。

5. 西山 茂氏が監査役に就任された場合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　５階　シンフォニア



●東海道新幹線・ＪＲ横浜線　　新横浜駅（北口）から徒歩５分（※）
（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお進みください。）

●横浜市営地下鉄　　新横浜駅（出口３Ａまたは３Ｂ）から徒歩５分

VEGETABLE OIL INK